



神医 FAXニュース

第598号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

補助金と報酬の両面から対応を

-自民・国民医療を守る会が決議-

自民党の国民医療を守る議員の会（加藤勝信会長）は14日、政府が6月ごろにまとめる「骨太の方針2025」に向けた決議を取りまとめた。医療機関の経営は入院、外来、在宅医療、いずれも非常に厳しい状況にあると指摘。「2026年度診療報酬改定の前に期中改定も求められている状況だ」とし、補助金と診療報酬による対応が必要だと主張した。

財源確保に向けて「経済成長の果実」を活用することを提案し、消費税、所得税、法人税などの増収分を新たな安定財源として活用する仕組みを構築するよう求めた。

骨太の方針2024では、社会保障関係費について「経済・物価動向等に配慮しながら」という文言が本文に記載されたが、決議では「全く不十分」と指摘。賃金上昇や物価高騰で経営が逼迫した医療機関に対応するため、高齢化の伸びの範囲内に抑制するという「目安対応」を抜本的に改めた文言とするよう要望した。

医療・介護業界で他産業並みの賃上げができるように、賃金・物価の上昇を診療報酬などの公定価格に適切に反映すべきだとも主張した。小児・周産期医療体制についても「全国津々浦々で対応するための強力な方策」の検討を求めた。

会議には国会議員137人が出席した。日本医師会の役員も出席し、松本吉郎会長が医療機関の経営や賃上げの状況を報告した。補助金と診療報酬による対応などを要望した。

●次期改定、成長の果実を医療にも 岸田前首相

岸田文雄最高顧問は冒頭の挨拶で「安心できる医療体制は国民生活、地域を支える大きな要素だ」と見解を示した。首相として賃上げを最優先課題として取り組んできたと説明し、「公的価格の医療分野で物価高に負けない賃上げを実現するのは当然だ」と強調した。「次期診療報酬改定で、経済の成長の果実を医療分野にもしっかりと還元していかなければならない」と述べた。妊産婦への支援充実にも触れ、小児・周産期医療体制の整備を課題に挙げた。

田村憲久顧問も「状況は緊迫している」とし、骨太の方針2025について「今までのような書きぶりでは、年末に向けて戦えない」とくぎを刺した。26年度予算の前に、補正予算で対応することも必要だと主張した。メディアファックス5月15日

議員の会の決議「極めて重い」

-日医・松本会長、内容の実現に全力-

日本医師会の松本吉郎会長は16日の定例会見で、自民党の「国民医療を守る議員の会」が14日に採択した決議について「極めて重いもの」との認識を示し、決議内容の実現に向け日医としても全力で取り組む考えを示した。

松本会長は、自民党の社会保障制度調査会が12日に開いた医療委員会と介護委員会の合同会議や、14日の議員の会、公明党の社会保障制度調査会に相次いで出席。医療機関の厳しい経営状況や、骨太の方針2025に向けた日医の考え方を訴えた。2026年度診療報酬改定に向けて、▽経済成長の果実の活用▽「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し▽診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映▽小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討一の4項目を主張した。

「経済成長の果実」とする消費税、所得税、法人税などの増収分のうち、消費税については、20年度に21.0兆円(国税分)だったのが24年度には23.8兆円に、25年度予算では24.9兆円と20年度から3.9兆円増加していると説明。また、消費税収は増税前に1%当たり2.66兆円だったのが、現在では3.2兆~3.3兆円程度とされていると述べ、「消費税収は社会保障に充てるとされており、経済成長の果実である消費税収増を社会保障に活用すべき」と強調した。

●財政審に反論、目安対応は「デフレ下の遺物」

松本会長はまた、財務省が4月23日の財政制度等審議会・財政制度分科会に提出した資料(持続可能な社会保障制度の構築・財政各論II)に反論した。「社会保障関係費のメリハリある予算編成」に対しては、「『社会保障費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑える』という対応は、デフレ下の遺物であり、インフレ下では税収も保険料も増加することを考慮すべきだ」と指摘。「日本経済が新たなステージに入りつつある中で、これまでと同様の歳出改革努力を継続することは決して容認できない」と述べ、目安対応を抜本的に改めるべきと強調した。

一定条件下で、生活習慣病管理料の算定を月1回よりも長くすることなどを提案している「疾病管理の在り方(生活習慣病)」については、「医師は患者の状態を見ながら対応しており、医師がしっかりと判断すべきこと」だと反論。「そもそも、中医協で議論されるべき内容であり、財政審が言及すべき内容ではない」と断じた。

過剰サービスの評価の適正化について提案した「外来診療所の地域偏在の是正」には、「『特定過剰』サービスという発想自体が、到底容認できないという立場に変わりはない」とした。(藤田昌吾) メディアファックス5月19日

最	旬	医	界	
		情		報

独自ツールで若手医師との つながりを構築

— 京都府医「KMA.com」 —

京都府医師会（松井道宣会長）は、医学生や若手医師らとのつながりを構築・継続するための独自ツール「KMA.com」を運用し、若手医師の入会数増加などにつなげている。2023年の運用開始以降、613人がKMA.comに登録しており、「新研修医総合オリエンテーション」を開催した今年4月には112人が京都府医に入会した。松井会長は、いずれ医師会活動を担う世代となる若手医師とのつながりを、早い段階で構築しておくことの重要性を強調する。

KMA.comは、医学生や研修医、若手医師らに対し、スキルアップやキャリア形成のためのさまざまな情報を発信するツール。研修医などに向けたイベント情報や、妊娠・子育ての際に知ってほしい情報、日常診療で役立つ短編動画、医師賠償責任保険や医師資格証などの生活支援情報といった若手医師のニーズを踏まえた多彩なコンテンツを駆使しながら、京都府医と若手医師の継続的なつながりを構築する。京都府医の公式LINEから登録が可能で、入会金や年会費は無料で利用できる。

松井会長は、医師会に入会しない若手医師にも情報発信することができ、若手医師が他県に移動してもつながりを維持できる方法はないかと考え、同ツールの運用に至ったと説明。「われわれが活発に医師会活動を行い、情報発信し続ければ、医師会への入会にもつながる」との考えを示す。

毎年4月に開催する「新研修医総合オリエンテーション」をきっかけに、多くの若手医師がKMA.comへ登録するとともに京都府医に入会しており、今年4月末時点で151人が登録、112人が入会した。

日本医師会の医師会会員情報システム「MAMIS」との相乗効果も生まれるよう、それぞれの位置付けや住み分けを意識しながら設計したと説明。他の都道府県医への展開も可能で、実際に複数の医師会から打診を受けているという。現在は、若手医師に向けた単方向の情報発信機能のみだが、将来的には双方向で情報を共有できる機能も付加したい考えだ。

●若手医師WGの多彩な活動、屋根瓦方式が奏功

京都府医は、若手医師ワーキンググループを設置し、若手医師向けの企画・運営を担っている。毎月の定例会議をはじめ、若手指導医が準備した症例ブースを回り臨床現場で使える知識・技術を身に付ける「臨床研修屋根瓦塾」、若手指導医自身が学び直した成果をプレゼンテーションする「Re-1グランプリ」など、その活動は多岐にわたる。こうした活動について松井会長は、屋根瓦方式による承継が奏功しているとの認識を示した。（藤田昌吾）

メディファックス5月13日

政権の行方を占う参院選まで3カ月

— 医療関係の注目候補は？ —

7月28日の任期満了に伴う参院選まで3カ月を切った。自民党から比例代表に立候補する医療関係団体の組織内候補は最後の追い込みをかける時期となる。他方、選挙区でも注目候補が出そろってきた。衆院では与党が過半数を割り込んでおり、参

院選は政権交代につながる可能性もあるヤマ場となる。投開票日は7月20日が有力視されている。

日本医師連盟（日医連）は、勇退する羽生田俊元厚生労働副大臣の後継として、新人で日本医師会副会長の釜范敏氏を擁立する。2019年参院選での羽生田氏の得票数は15万2807票だった。ただ、22年参院選では、同じく組織内候補で自民現職の自見英子氏（前内閣府特命担当大臣）が21万3369票を獲得し、党内の厚労関係候補者の中でトップ当選を果たした。今回もトップを目指す上で一つの目安となる。

日本歯科医師連盟（日歯連）は、現職で前参院厚生労働委員長の比嘉奈津美氏、日本薬剤師連盟は現職で前文部科学大臣政務官の本田顕子氏、日本看護連盟は現職で元参院厚労委員長の石田昌宏氏をそれぞれ擁立する。19年参院選の党内の厚労関係候補者の得票数を見ると、石田氏がトップ、次いで本田氏だった。比嘉氏は次点で繰り上げでの当選だったため、確実に当選ラインを超えたいところだ。（国会取材班）

メディファックス5月9日

第200回公益社団法人 神奈川県医師会定例代議員会

日 時	令和7年6月21日（土）午後2時
場 所	神奈川県総合医療会館7階大講堂
次 第	
1	開 会
2	代議員会議長・副議長の選定 (1) 議長1名選定の件 (2) 副議長1名選定の件
3	会長挨拶
4	報告事項 (1) 令和6年度神奈川県医師会補正収支予算の件 (2) 令和6年度神奈川県医師会事業報告の件
5	決議事項 第1号議案 令和6年度神奈川県医師会決算の件 第2号議案 令和8年度神奈川県医師会会費及び日本医師会会費賦課額の徴収に関する件
6	役員を選任等 (1) 神奈川県医師会役員（会長、副会長、理事、監事）及び裁定委員選任の件 (2) 神奈川県医師会代表理事（会長、副会長）選定の件 (3) 神奈川県医師会業務執行理事選定の件
7	そ の 他
8	閉 会

災害応急対策のための 緊急通行車両事前登録事業を開始

神奈川県医師会では、会員が大規模災害発生時等において、災害応急対策を的確かつ円滑に実施できるよう、令和7年4月1日（火）から郡市医師会役員・災害医療コーディネーター（県・地域）・JMAT研修受講者（医師）・救護隊名簿登録者を優先として「緊急通行車両事前登録事業」を開始し、令和7年4月30日付けで会員及び会員施設の車両12台が神奈川県公安委員会から緊急通行車両として確認証明書と標章の交付を受けました。

同事業の対象車両は、郡市医師会会長が推薦する本会会員が所有する車両又は会員施設の社有車で、「災害対策基本法」「原子力災害対策特別措置法」「国民保護法」すべてに使用する計画があり、自動車検査証の「使用の本拠の位置が神奈川県内」である車両としておりますので、登録をご希望される会員におかれましては、県医師会ホームページ（会員専用ページ）をご確認ください。